

スリランカ民主社会主義共和国国会公式訪問及び各国の政治経済事情等視察参議院議員団報告書

団長	参議院議員	池口	修次
	同	芝	博一
	同	水岡	俊一
	同	秋元	司
	同	世耕	弘成
	同	魚住	裕一郎
同行	委員部議院運営課長		
		松本	智和
	委員部議院運営課調整主幹		
		小林	史武
	参議院参事	奈良	優憲

はじめに

本議員団は、スリランカ民主社会主義共和国国会及び各国の政治経済事情等視察のため、平成二十一年十月十一日から十七日までの七日間、マレーシア、スリランカ民主社会主義共和国、インドの三か国を訪問した。

日程は以下のとおりである。

十月十一日（日）東京発クアラルンプール着

十二日（月）ウォン・フンメン上院議長との会談

リウ・ヴィキオン首相府副大臣(国会担当)との会談

クアラルンプール発コロンボ着

十三日（火）W.J.M. ロクバンダーラ国会議長との会談

ボーゴラ・ガマ外務大臣との会談

十四日（水）コロンボ発チェンナイ着

インド IT 企業視察

チェンナイ発デリー着

十五日（木）ニューデリー日本人学校視察

タゴール国際学校視察

十六日（金）バンサル議会担当大臣との会談

アンサリ上院議長との会談

上院議会運営委員会との会談

デリー発

十七日（土）東京着

一、マレーシア

(一) マレーシア議会の概況

マレーシア議会は二院制を採用している。

上院は任期三年、七十名の議員から成り、このうち、二十六名は十三ある各州議会の指名により、四十四名は国王の任命によりそれぞれ選出されている。

下院は任期五年、二百二十二名の議員から成り、小選挙区制による直接選挙により選出されている。

独立以来一貫して、各民族集団及び地域の主要政党から構成される政党連合が与党として政権を担ってきており、現在の与党は、統一マレー国民組織を中心とした十二の政党により構成されている。

同与党連合は、上院においては五十九議席、下院においては百三十七議席をそれぞれ占め、安定的な議会運営を行っている。

二〇〇八年三月に行われた下院議員選挙で与党は大きく議席を減らしたものの、依然六割の議席数は確保している。

(二) ウォン・フンメン上院議長との会談

ウォン上院議長の外、ジンス・シャムスディン上院議員及びアハマド上院議員が会談に加わり、議員団と意見交換を行った。

冒頭、ウォン議長から訪問を歓迎する旨の発言が行われるとともに、経済、教育、人材育成等、これまで日本からマレーシアに対し行われた各種の協力に感謝の意が示された。

議員団からは、今後も一層良好な関係を維持するため、議員交流を活発化し、幅広い意見交換の機会を持ち続けることが重要である旨述べたところ、先方からも賛同を得た。

続いて、ウォン議長から、日本においても総選挙の結果、政権が交代したものと承知しているが、こうした流れは、世界の他の地域でも広く見られるところである。国民は、既存の行政とは異なった効率的で、透明な、汚職のない行政を望み、その結果が政治に現れてきているのではないかとの見解が示された。

議員団からは、政治に信頼を取り戻すことが急務である。ただ、日本の政権交代においては、大きな政府にするか、小さな政府にするかを選択するという要素もあったのではないか等の意見が表明された。

この後、両国の議会制度についても意見交換が行われ、マレーシア側からは、独立以来一貫して与党が多数を占めてきた同国においては、二つの事例を除き、両院の意思が異なったことはなく、今後、日本の経験を学ぶ機会があるものと考え、日本側からは、日本の場合、両院協議会の制度等、一応の法規定は整備されているが、実際の運用に当たっては今後の課題として残された点もいくつかあった旨の発言がそれぞれなされた。

(三) リウ・ヴィキオン首相府副大臣(国会担当)との会談

ヴィキオン副大臣からは、政権交代後の日本の政治情勢について関心が示され、議員団からは、連立政権樹立の背景等について説明を行った。

この後、ヴィキオン副大臣から、首相府の組織、役割について以下のとおり説明が行われた。

首相府は、ナジブ首相の下に、副首相以下、五大臣、五副大臣を抱える大きな組織で、各大臣、各副大臣が分担して、国民統合、苦情対応処理、法務行政、選挙管理委員会、汚職撲滅委員会、マクロ経済政策、経済企画院、国会運営、国家安全保障協議会、人事委員会等、四十六の政府業務に当たっている。

このうち、ヴィキオン副大臣は、法務行政、選挙管理委員会、汚職撲滅委員会、国家安全保障協議会及び国会運営の業務等を担当している。国会運営の業務では、主に国会事務局部門の運営に責任を持つ。

説明を受けて、議員団からは、首相府が抱える各委員会の構成員、政府におけるこれら委員会の役割、位置付け、首相の下の官房機能の有無、議員の選挙区内における寄附行為の規制、議員に対する待遇の詳細等につき、質問が行われ、ヴィキオン副大臣からは、各種委員会は、官僚により構成されており、政府政策立案のために行われるもので答申の最終的な採否は大臣の権限によるものであること、首相府の下に官房機能はあるが、そのトップは公務員であり、政治家がこれを行うことにはなっていないこと、マレーシアにおいては、災害時等の選挙区内に対する寄附行為、食事の提供等は厳しく制限されていないこと等、それぞれ詳細な説明が行われた。

二、スリランカ

(一) スリランカ国会の概況

スリランカ国会は任期六年、二百二十五名から成る一院制をとっている。二百二十五名のうち、百九十六名は二十二の地方選挙区から、二十九名は全国区からそれぞれ比例代表制により選出される。上院は、一九七一年に廃止されている。

同国のラージャパクサ大統領は、本年五月、国会において少数派タミル人の武装勢力（タミル・イーラム解放の虎）との長年にわたる戦闘が終結した旨を宣言しており、来年前半には大統領選挙、国会の総選挙が予定されており、内戦終結後初の国政レベルの選挙が続けて行われる見込みである。与党連合の議席数は、前回二〇〇四年の選挙では百五議席に止まり過半数には達していなかったが、その後、野党政党からの離脱による新政党の結成、野党政党に党籍を置いたままでの与党連合への合流等、様々な形での野党から与党連合への議員の移動（クロスオーバー）により、現在の与党連合の議席数は、過半数を超える百二十八議席を獲得するに至っている。

(二) W.J.M. ロクバンダーラ国会議長との会談

冒頭、ロクバンダーラ議長から、訪問を歓迎する旨の発言があり、議員団からは、議長からの正式招待への謝意を表するとともに、今後、国内避難民の再定住促進や政治プロセスの面でも協力していきたい。また、両国の友好関係を一層促進するためにも、投資インフラや観光インフラの整備による投資の拡大や観光客

の増加等、経済面での関係強化に向けた議長のリーダーシップを期待したい。こうした環境整備を行うため議員レベルでも尽力したい旨の発言を行った。

これに対し、議長からは、これまでタミル人の武装勢力は、戦闘により国内の北部開発を遅らせるとともに、観光にも大きなダメージを与えてきたところである。まずは国内避難民の再定住を進め、将来的には、法の支配と民主主義に基づいたタミル人の代表による北部地域の発展に向けた様々な取組が行われることを期待したい。日本には、これまで同様、人権を声高に叫ぶのみで我々の取組を評価しない一部の西欧諸国と異なる親身な友人としての協力、支援をお願いしたい旨の発言があった。

議員団からは、日本独自の立場から、今後もスリランカに対する支援が適切に行われるよう、引き続き国会からも政府の取組を監視していきたい旨発言した。

その後、議員団から、与野党をまたぐいわゆる「クロスオーバー」について選挙区からの批判、反対はないのか旨尋ねたところ、議長からは、国民、選挙民のため一層充実した活動を行うとの観点からクロスオーバーを行うのであれば、国民、選挙民は全く問題にしないと考える。これらクロスオーバーの多くは、国内的には安定的な政府を確立することが最も重要な課題であるとの考えから行うものであり、国民、選挙民からも理解されているものが多いとの意見が表明された。

(三) ボーゴラ・ガマ外務大臣との会談

ガマ外務大臣からは、両国の長きにわたる友好関係に謝意が示されるとともに、今後とも二国間関係に加え、明日からスリランカにおいて行われるアジア協力対話外相会議のような国際会議の場でも、共に肩を並べて歩む友好国として協力していきたい。タミル人武装勢力の地であった北部地域の開発についても引き続き支援願いたい旨の発言があった。

議員団からは、内戦後の復興支援に向けあらゆる支援を行いたい。国際会議の場も重要だが、議員間の交流も重要と考えており、今回の経験を生かして我々も両国の関係発展に努力していきたい。自由、民主主義という同じ価値観を共有する国として、北部地方の発展に向け、日本政府が適切な協力を行い得るよう国会からも政府を監視していきたい旨の発言を行った。

三、インド

(一) インド議会の概況

インド議会は二院制を採用している。

上院は任期六年、二百四十五名の議員から成り、このうち、二百三十三名は二十八の州及び七の連邦直轄地の州議会議員の間接選挙により、十二名は大統領の任命によりそれぞれ選出されている。

下院は任期五年、五百四十五名の議員から成り、小選挙区制による直接選挙により選出されている。また、上院議長は副大統領が務めることとなっている。

二〇〇九年四月から五月にかけて行われた下院選挙で最大与党の कांग्रेस党

は百五十議席から二百六議席へと大きく躍進し、同党を中心とする与党連合である統一進歩連盟は過半数を上回る議席を獲得したが、上院では、 कांग्रेस党は七十二議席、統一進歩連盟としては九十八議席に止まり、与党寄りの政党に所属する議員が二十九名いるものの、与党連合たる統一進歩連盟の議席数だけでは、過半数を上回る状況には至っていない。

両国の議会間交流としては昨年七月に江田参議院議長が同国を訪問している。

(二) バンサル議会担当大臣との会談

バンサル議会担当大臣の外、ナラ下院議員及びカトリ下院議員が会談に加わり、議員団と意見交換を行った。

会談においては、両国の議会制度、選挙制度について情報の交換が行われるとともに、インドにおける議会省の役割等について以下のとおり説明が行われた。

議会省は、まさに日本でいう議院運営委員会の役割を担っている。各省は政府提出法律案について議会提出のタイミングを議会省と相談し、議会に提出する。議会省は、法律案の審査日程を全政府的に調整するとともに、各省と議会側との橋渡しをする官庁である。

法律案が議会に提出されてから重要な役割を果たすのは二十四ある常任委員会である。これらの常任委員会は、上下両院それぞれに設けられるのではなく、各常任委員会に上下両院の議員が共に参加して審査する形式の委員会となっている。

法律案は上下いずれの院も先議できるが、先議の院において本会議における第一読会が終了した後は、これらの常任委員会に付託審査され、先議の院における議決が行われると、法律案は後議の院に送付される。後議の院は委員会での審査を改めて行わず、すぐに院としての議決を行う。インドの場合、上下両院はそれぞれ異なった位置付けを持っており、上院は各州の代表者として、下院は国民全体の代表者として認識されている。

議員団からは、委員会審査が両院を通して合同審査会方式により行われる理由、議会担当大臣の役割等について質疑を行うとともに、日本における議院運営委員会の役割、我が国の常任委員会制度、法律案審査の手順、選挙制度の詳細等についても説明を行った。

(三) アンサリ上院議長との会談

アンサリ上院議長の外、カーン上院副議長が会談に加わり、議員団と意見交換を行った。

アンサリ議長からは、長年にわたる日本からの協力支援に対する謝意が示されるとともに、今後、両国は、グローバル化の中でアジアの国々と更なる協力関係を深め、アジアの経済協力の枠組みを包括的なものとしていかなければならないとの認識が示された。

議員団からは、同感であり、今後日本が目指す方向性も同じである。経済成長を背景に、テロとの闘いや気候変動問題等に重要な役割を果たしているインドと

の協力関係を更に深めていくべきであり、議員間の交流も含めた幅広い交流が重要である旨述べた。

アンサリ議長からは、今後協力可能な分野として、技術や製薬等の例が示されたのに対し、議員団からは、IT分野でのインドのソフトと日本のハードとの協力関係の構築や更なるインドの経済発展に貢献する原子力の分野での協力にも期待をかけたい。ただ、両国間に様々な障害があるのも事実であり、特に原子力協力を進める上で解決しなければならない多くの問題は政治的な問題であり、政治家が解決していかなければならない問題であるとの認識が示された。

アンサリ議長からは、原子力の分野での日本の懸念は理解しているが、インドは核不拡散において信頼に足る実績を重ねており、更なる協力を得られれば有り難いと考えている旨の発言があった。

その後、両国の文化交流、青少年交流、上院議長と副大統領の兼職における問題点等についても意見交換を行った。

(四) 上院議会運営委員会との会談

上院議会運営委員会のメンバーであるカーン上院副議長、シン上院議員及びラジャ上院議員が会談に参加し、議員団とインド上院の役割及び我が国参議院の役割等について意見交換を行った。

カーン副議長らからインドにおける議会運営委員会の役割等について以下のとおり説明があった。

インドの場合、日本の議院運営委員会の役割に相当する機能を担うのは二つの委員会に分かれている。一つは議会運営委員会であり、もう一つは執務委員会である。いずれも上院議長が委員長を務めており、前者は専ら院内規則の改廃を担当し、後者は議会における審査日程等の調整、協議を行うものである。これ以外に上下両院の合同委員会として二十四の常任委員会があり、その他、気候変動や水資源、女性の地位等、公共の関心の高い特別な問題については、特別な協議の場が設けられる。

法律案の審査については、バンサル大臣が説明したとおりだが、追加して説明するとすれば、予算法律案の取扱いがある。予算法律案は下院で先議するものと定められており、下院での採決後十四日以内に上院で採決されなければならないという制約がある。

また、憲法の修正を行うには、両院で三分の二以上の賛成が必要となっている。

二十四の常任委員会を上下両院合同としているのは、審査の時間を節約するという意味合いが強く、そうした観点から生まれた制度である。

これに対し、議員団は、議会側から見た議会担当大臣の役割、インドにおける請願の審査形態等につき質疑を行った。

(五) その他視察

その他、議員団は、チェンナイ、ニューデリーにおいて、現地 IT 企業、ニューデリー日本人学校、現地中高等学校を訪問し、日本企業との業務協力関係の実

態、現地における邦人子弟教育及び現地教育の実態等について視察、調査を行った。

おわりに

今回の訪問では、現地議会関係者を始めとする各国要人との会談を通して、我が国とは大きく異なる各国議会制度の実態について貴重な知見を得ることができた。他方、議会内の視察を通して、特にマレーシア議会議場における情報化の進展等にも接する機会を得、ハード面においても充実した調査を行う機会を得たものと確信している。

各国訪問に当たっては、堀江正彦在マレーシア大使、高橋邦夫在スリランカ民主社会主義共和国大使、堂道秀明在インド大使、皆川一夫在チェンナイ総領事を始め、各地において在外公館員等多くの方々の御協力を得た。

今般、報告を終えるに当たり、これら各国議会関係者各位に改めて感謝申し上げるとともに、我が国在外公館からの支援に心より御礼を申し上げたい。